

交付図書の訂正について

令和5年11月20日付けで入札公告を行った「磐越自動車道 R6 会津若松管内構造物補修工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格申請者へ送付いたします。

令和6年3月27日

契約責任者

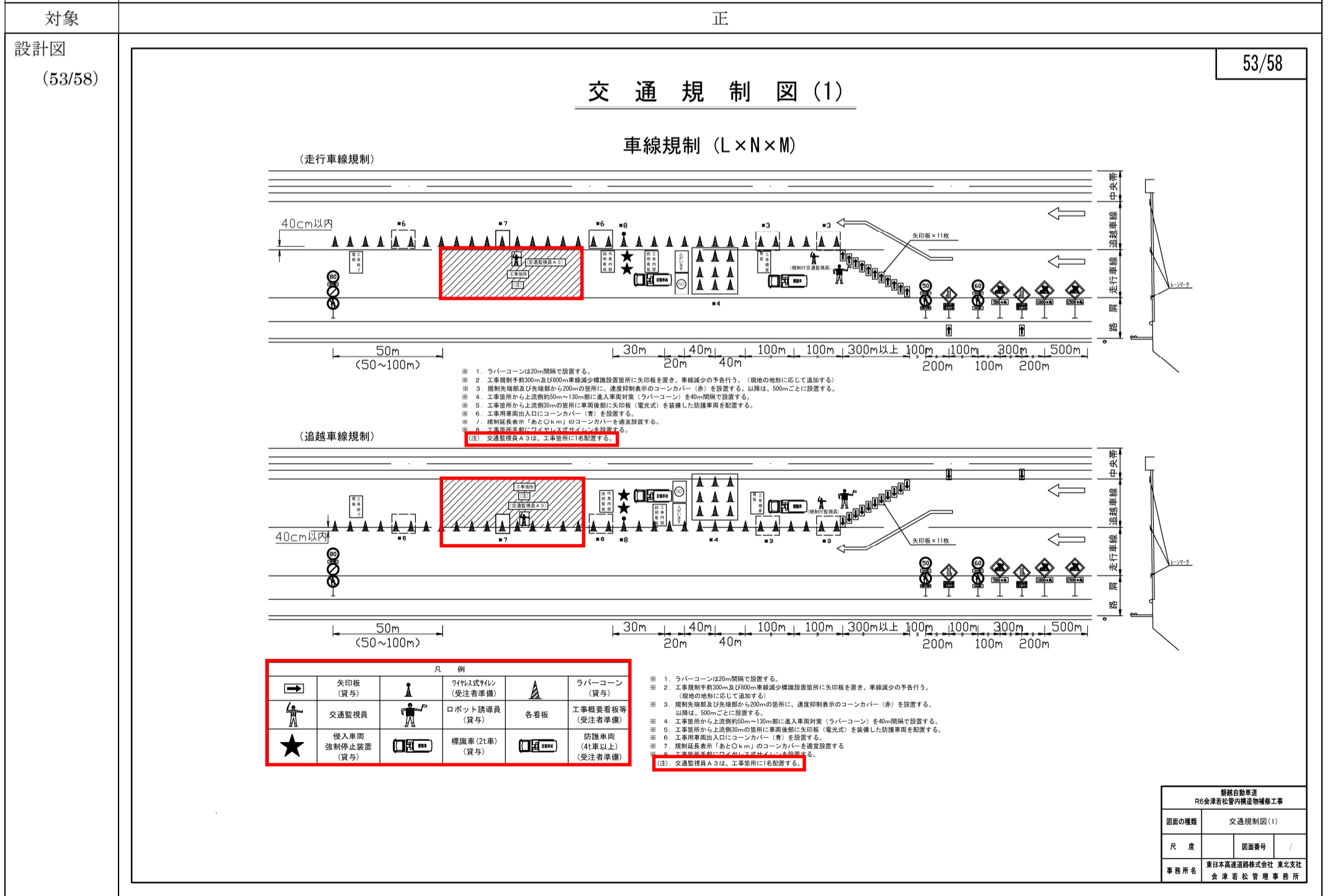
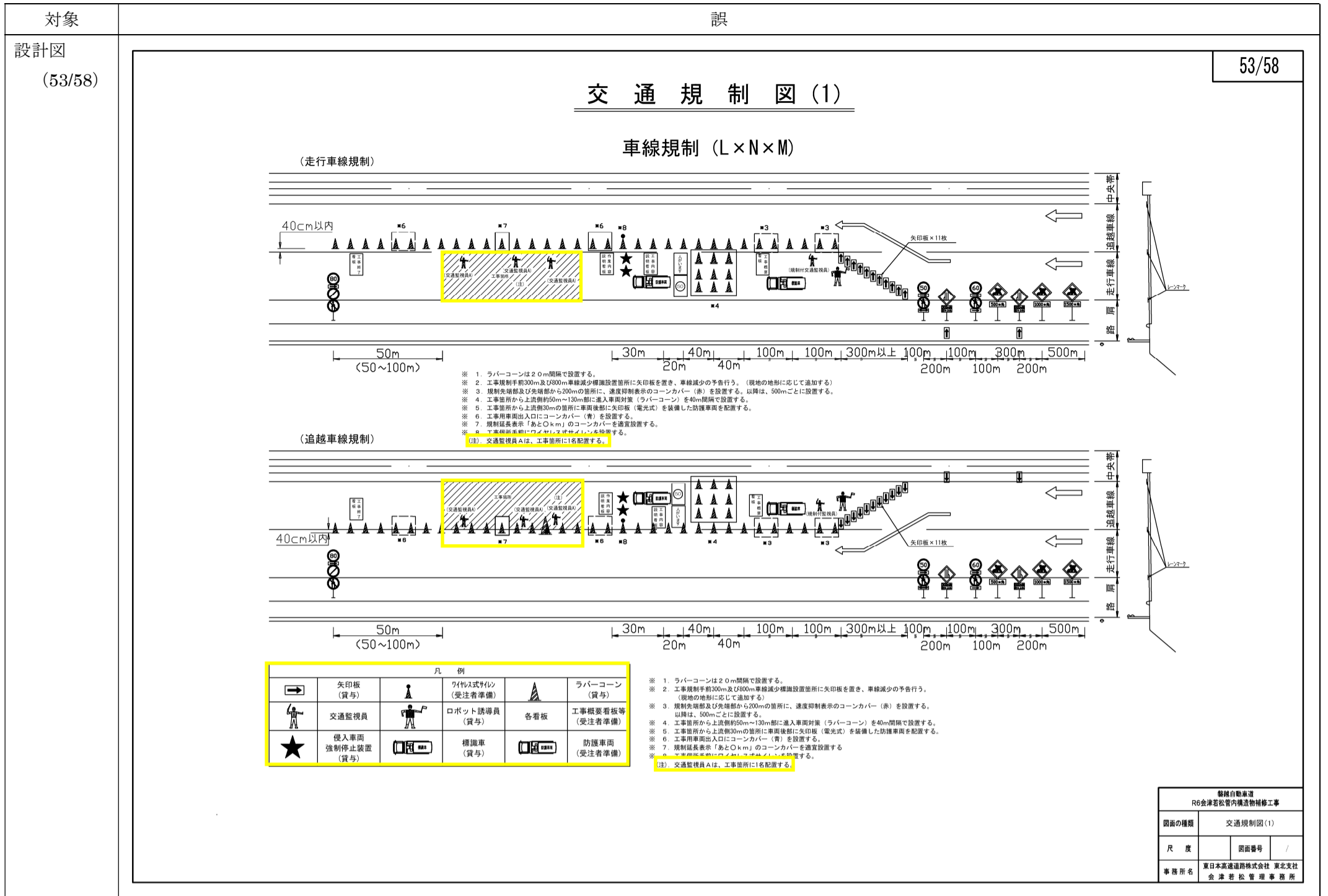
東日本高速道路株式会社

東北支社長 田仲 博幸

【訂正内容】

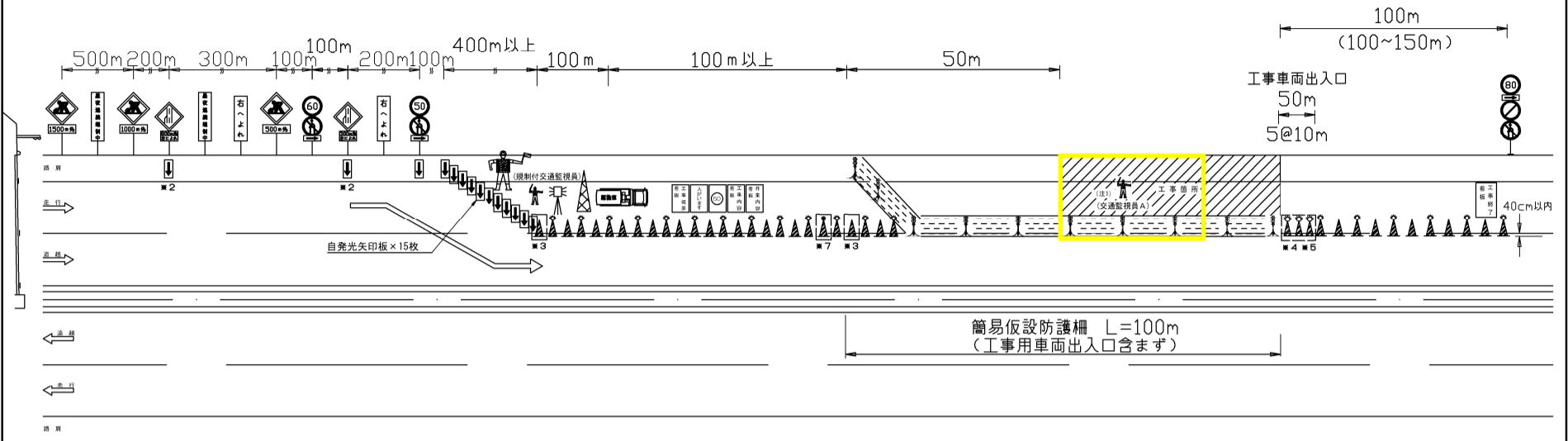
- ・設計図

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。



交通規制図(2)

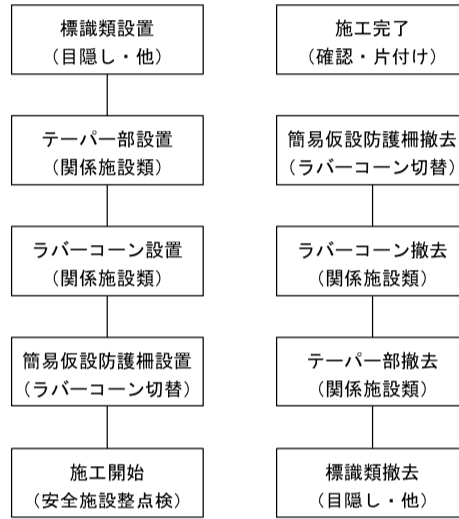
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(走行車線: 河東-12 C-BOX)



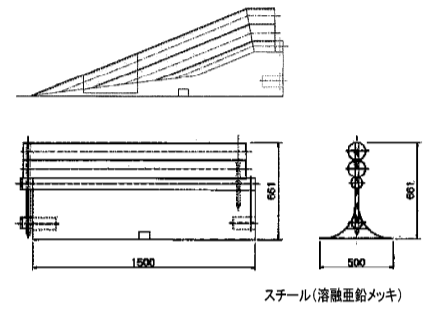
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	侵入車両強制停止装置 (貸与)		標識車(注2) (受注者準備)		防護車両 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部及び先端から200mの箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所後方)に1箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
- (注1). 交通監視員Aは、工事箇所に1名配置する。
(注2). 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



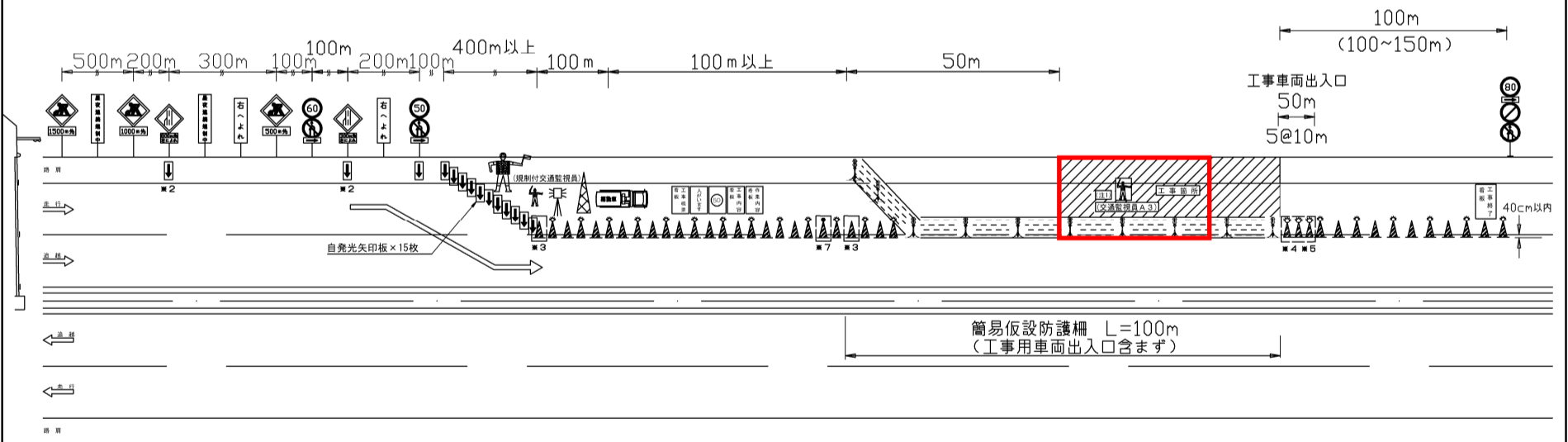
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



図面の種類	交通規制図(2)
尺度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(2)

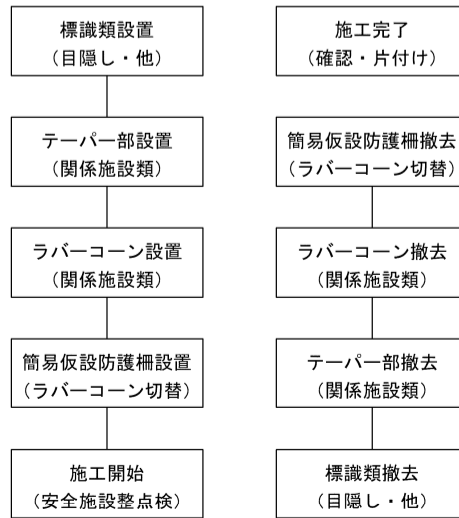
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(走行車線: 河東-12 C-BOX)



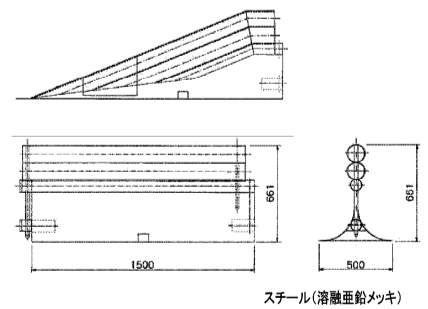
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		標識車(注2) (2t車) (受注者準備)		ジャンボカラーコーン (貸与)
	赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)		

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部及び先端から200mの箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所後方)に1箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
- (注1). 交通監視員A3は、工事箇所に1名配置する。
(注2). 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



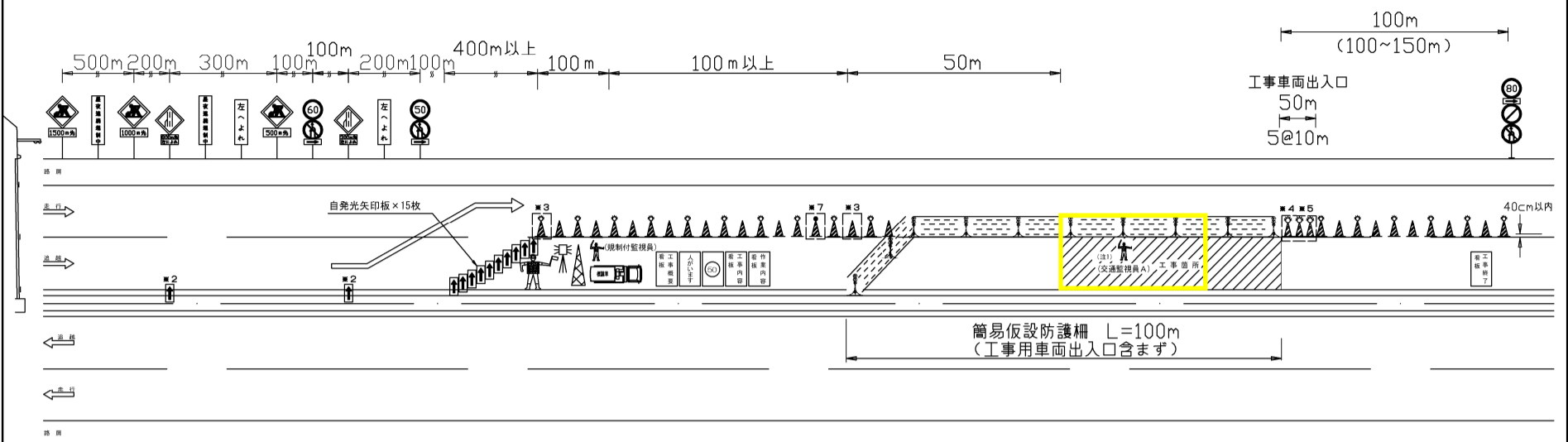
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



図面の種類	交通規制図(2)
尺度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(3)

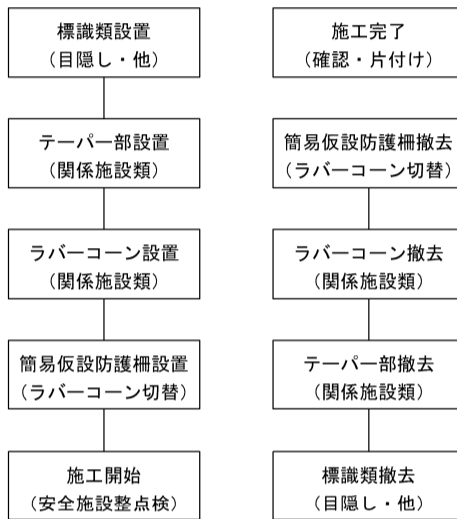
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(追越車線：河東-12 C-BOX)



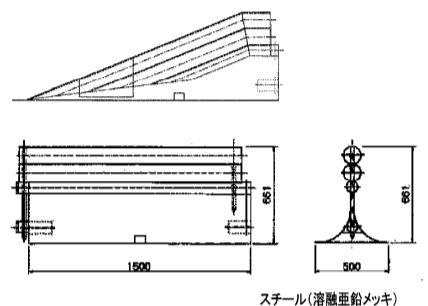
凡 例					
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	侵入車両強制停止装置 (貸与)		標識車(注2) (受注者準備)		防護車両 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部及び先端から200mの箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事車両出入口は、規制内(工事箇所後方)に1箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
- (注1) 交通監視員Aは、工事箇所1名配置する。
(注2) 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



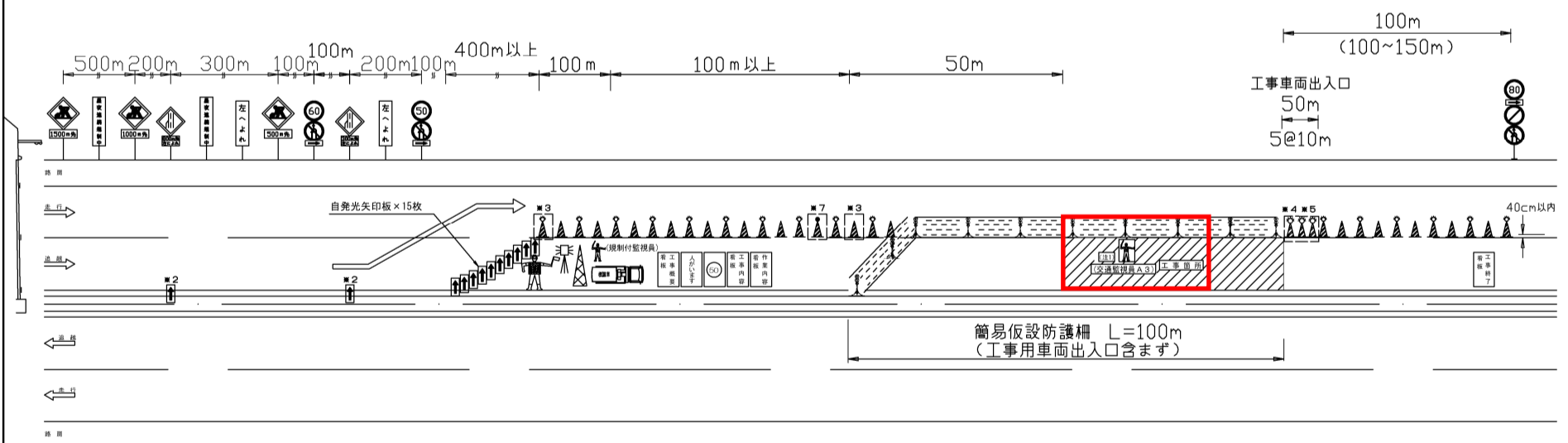
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



簡易仮設防護柵	
図面の種類	交通規制図(3)
尺 度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(3)

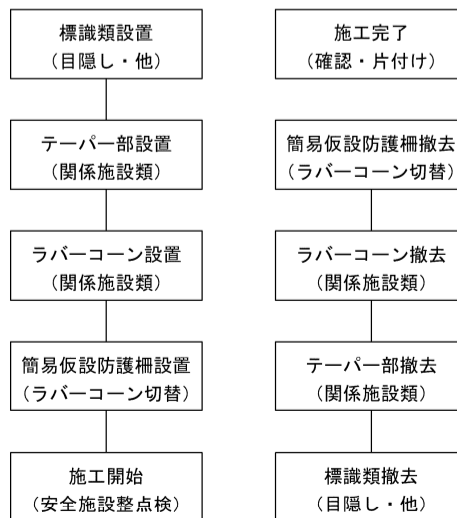
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(追越車線：河東-12 C-BOX)



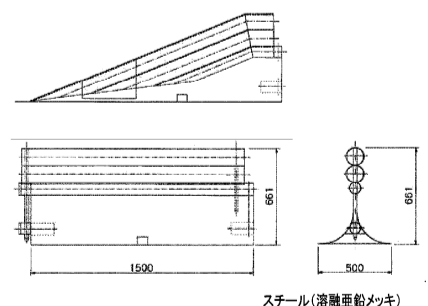
凡 例					
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		標識車(注2) (2t車) (受注者準備)		ジャンボカラーコーン (貸与)
	赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)		

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部及び先端から200mの箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事車両出入口は、規制内(工事箇所後方)に1箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
- (注1) 交通監視員A3は、工事箇所1名配置する。
(注2) 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



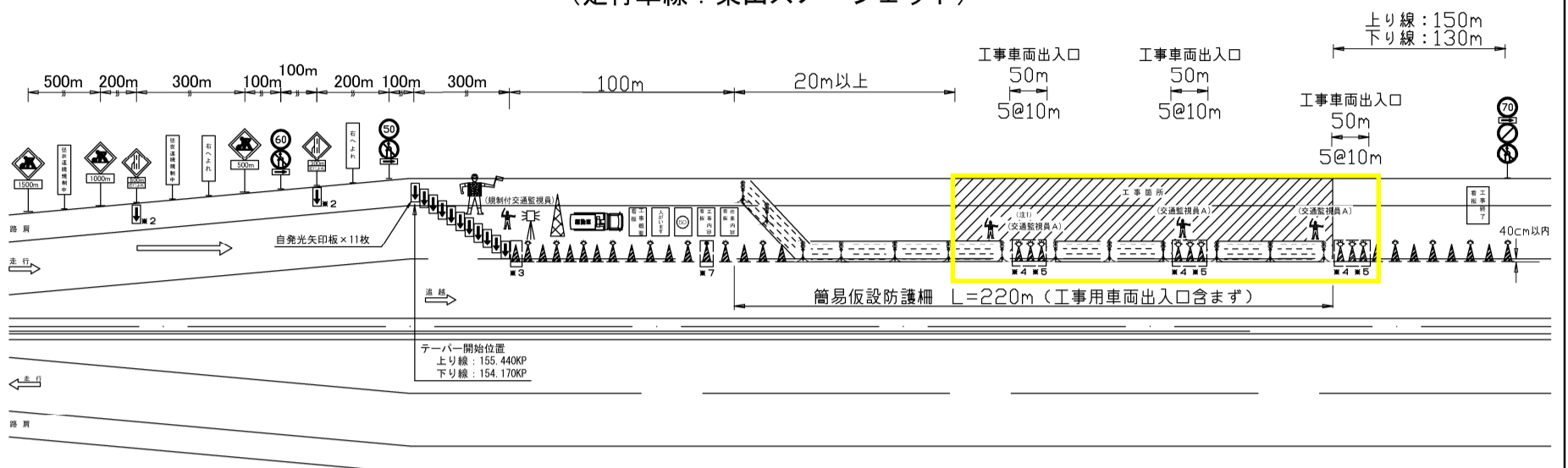
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



簡易仮設防護柵	
図面の種類	交通規制図(3)
尺 度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(4)

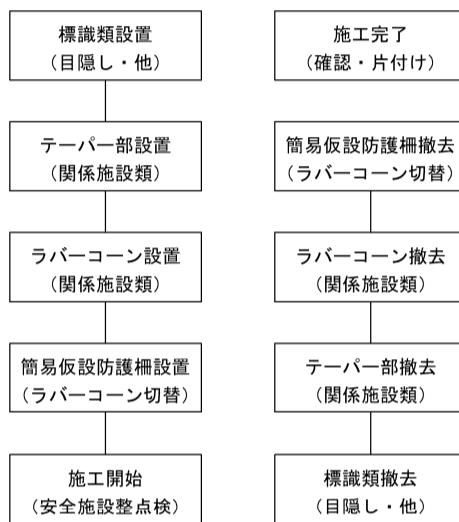
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(走行車線: 東山スノーシェッド)



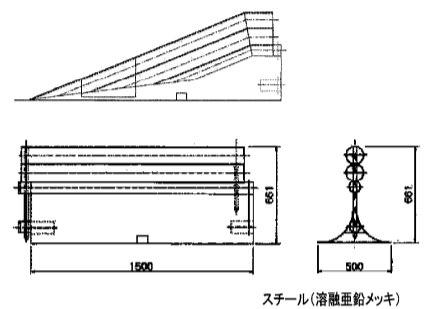
凡例					
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	侵入車両強制停止装置 (貸与)		標識車(注2) (受注者準備)		防護車両 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部の箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所)に3箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレス式サイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
 - ※ 10. 工事用車両出入口間の工事車両の移動は行わない。
- (注1). 交通監視員Aは、工事箇所に1名配置する。
(注2). 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



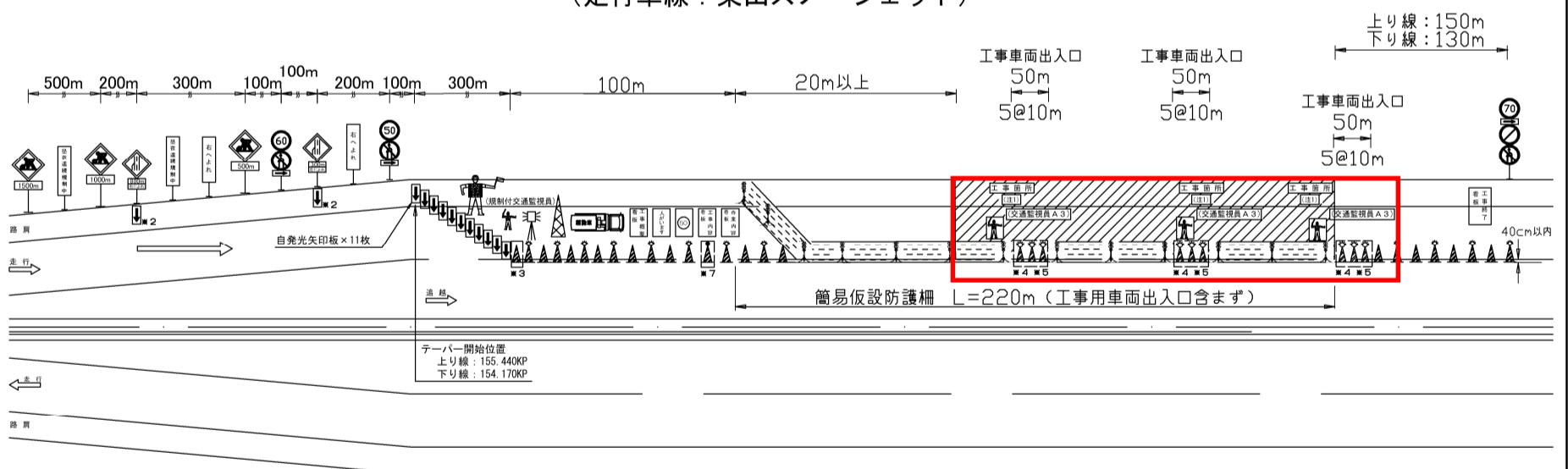
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



R6会津若松管内構造物補修工事	
図面の種類	交通規制図(4)
尺度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(4)

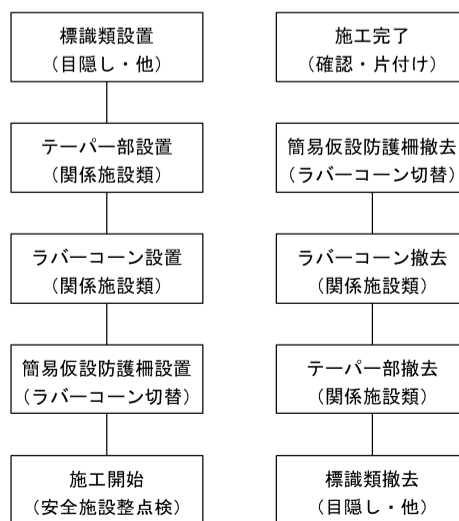
車線規制(昼夜連続) (L×N×M×J)
(走行車線: 東山スノーシェッド)



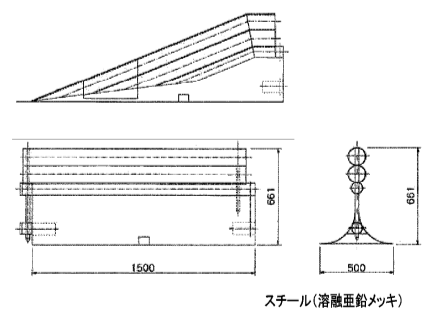
凡例					
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイン (受注者準備)		簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員		ロボット誘導員 (貸与)		工事概要看板等 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		標識車(注2) (2t車) (受注者準備)		ジャンボカラーコーン (貸与)
	赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)		

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告を行う。(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部の箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所)に3箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレス式サイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
 - ※ 10. 工事用車両出入口間の工事車両の移動は行わない。
- (注1). 交通監視員A3は、工事箇所に1名配置する。
(注2). 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



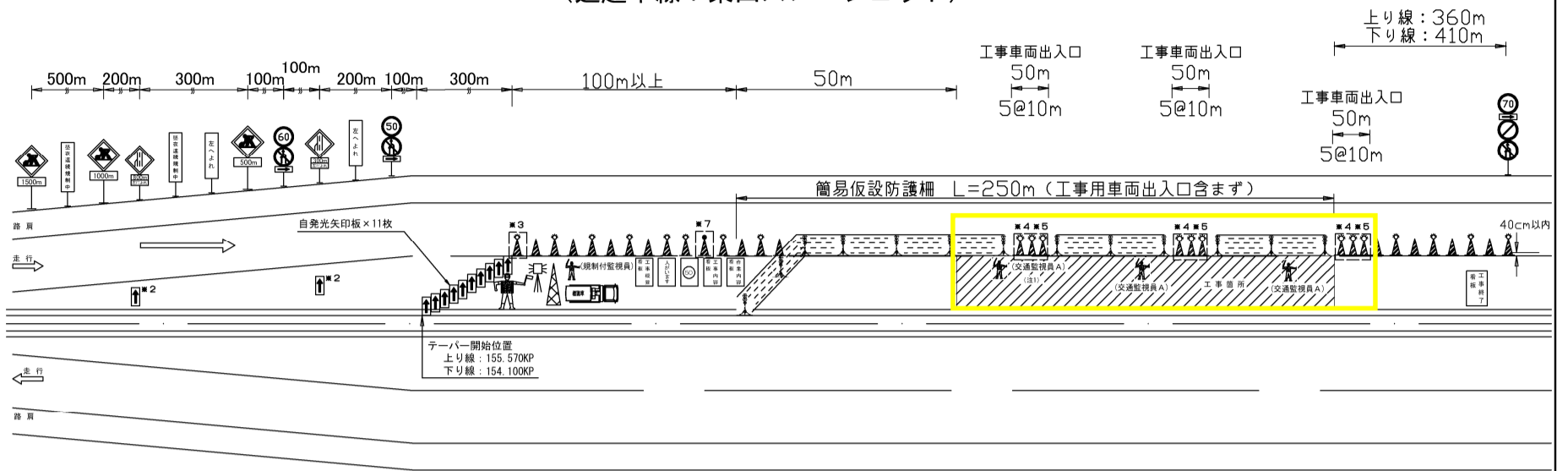
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



R6会津若松管内構造物補修工事	
図面の種類	交通規制図(4)
尺度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(5)

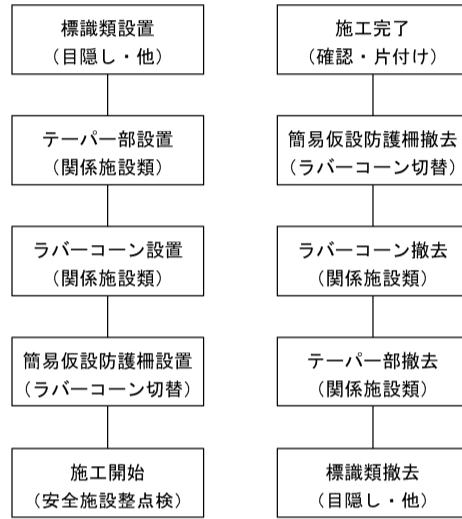
車線規制(昼夜連続)(L×N×M×J)
(追越車線: 東山スノーシェッド)



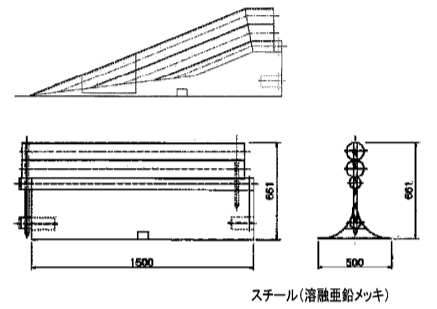
凡 例				
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)	簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員 (貸与)		ロボット誘導員 (貸与)	工事概要看板等 (受注者準備)
	侵入車両 強制停止装置 (貸与)		標識車(注2) (受注者準備)	防護車両 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		赤色回転灯 (貸与)	ラバーコーン (貸与)

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告行う。
(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部の箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所)に3箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
 - ※ 10. 工事用車両出入口間の工事車両の移動は行わない。
- 注1. 交通監視員Aは、工事箇所に1名配置する。
注2. 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



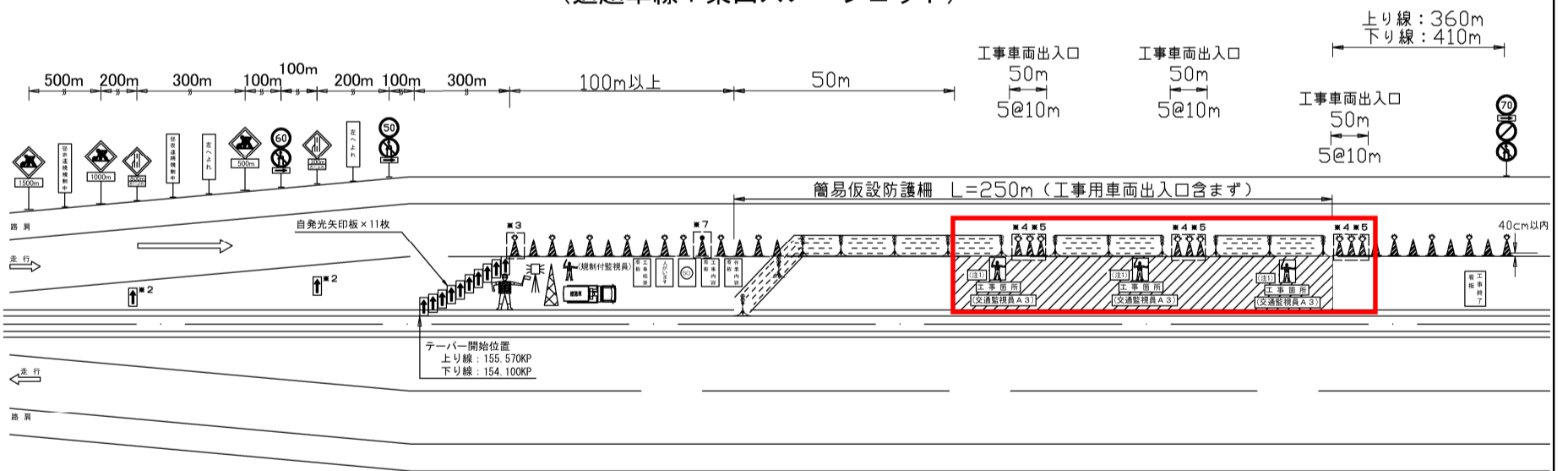
簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



R6会津若松管内構造物補修工事	
図面の種類	交通規制図(5)
尺 度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所

交通規制図(5)

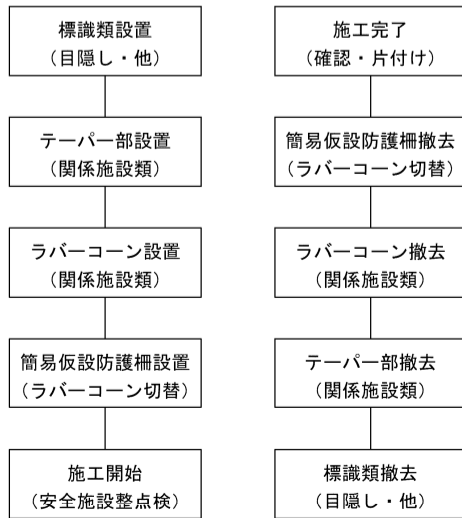
車線規制(昼夜連続)(L×N×M×J)
(追越車線: 東山スノーシェッド)



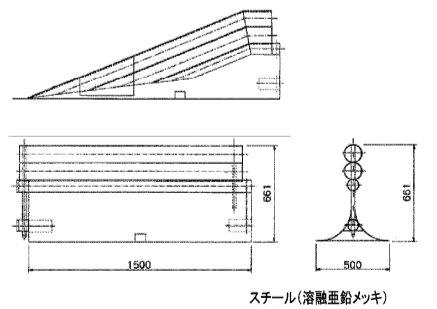
凡 例				
	矢印板 (貸与)		ワイヤレスサイレン (受注者準備)	簡易仮設防護柵 (受注者準備)
	交通監視員 (貸与)		ロボット誘導員 (貸与)	工事概要看板等 (受注者準備)
	自発光式保安灯 (貸与)		標識車(注2) (2t車) (受注者準備)	ジャンボカラー コーン (貸与)
	赤色回転灯 (貸与)		ラバーコーン (貸与)	

- ※ 1. ラバーコーンは、20m間隔で設置する。
 - ※ 2. 工事規制手前300m及び800m車線減少標識設置箇所に矢印板を置き、車線減少の予告行う。
(現地の地形に応じて追加する)
 - ※ 3. 規制先端部の箇所に、速度抑制表示のコーンカバー(赤)を設置する。
 - ※ 4. 工事用車両出入口にコーンカバー(青)を設置する。
 - ※ 5. 工事用車両出入口は、最大50mで常時ラバーコーン(10m間隔)及び自発光式保安灯を設置する。
 - ※ 6. 工事用車両出入口は、規制内(工事箇所)に3箇所設置する。
 - ※ 7. 工事箇所手前にワイヤレスサイレンを設置する。
 - ※ 8. 工事箇所50m手前から簡易仮設防護柵による進入車両対策を設置する。
 - ※ 9. 簡易仮設防護柵には、チューブライトを設置する。
 - ※ 10. 工事用車両出入口間の工事車両の移動は行わない。
- 注1. 交通監視員A3は、工事箇所に1名配置する。
注2. 規制設置及び撤去時の標識車は貸与とし、規制期間中は受注者準備車両に入替えるものとする。

安全施設等 施工フロー



簡易仮設防護柵 詳細図(参考)



R6会津若松管内構造物補修工事	
図面の種類	交通規制図(5)
尺 度	図面番号 /
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 会津若松管理事務所